

令和7年度 奨学金募集について (HP用)

* 12月1日現在、応募できる奨学金です。

関心のある生徒、相談をしたい生徒は、職員室まで（担当：橋本、市川稔）

第6版 12月1日

番号	学校連絡締切	書類提出締切学校へ	奨学金名	種類	金額(円)	貸付期間	返還	規模	資格	併用・併願	採用人数	書類等
19	1/26	2/13	アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度	給付	月額20,000円	高校などに在学中の期間（正規の最短修業期間以内）	なし	全国	3学年～5年生対象 【小児がん経験者】 ①18歳未満で小児がんを発症し、経済的理由により援助を必要とする方 ②奨学金の給付開始時に高等学校等に在学中(当年度入学希望者を含む)の方 ③奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定の条件（詳細は担当まで）を超えない方 【がん遺児】 ①主たる生計維持者ががん(悪性腫瘍)で亡くし、経済的理由により援助を必要とする方 ②奨学金の給付開始時に高等学校等に在学中(当年度入学希望者を含む)の方 ③奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定の条件（詳細は担当まで）を超えない方 ④直近の学習成績が評定平均値3.5（5段階評価）以上の方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）	可	全国で30名程度（1年生15名、2年生10名、3年生5名） 全国で140名程度（1年生70名、2年生40名、3年生30名）	①奨学生願書 ②在学学生校長（申込時）の推薦書兼成績証明書 ③個人情報の保護に関する同意書 ④採否通知用宛名用紙 ⑤申込時 在学年1・2学期の学業成績通知表の写し（全ての頁をコピー） ⑥保護者（父母／親族）の直近の収入（2024年中）を証明する公的証明書（年間収入が明記されていること）の原本 ※生活保護受給中の方は別途「生活保護決定（変更）通知書」（金額の記載のあるもの）を提出 ⑦小児がんに罹患したことを証明する医師の診断書 ※小児がん経験者のみ
20	12/15までに各自で申請	あしなが高校奨学金（高校奨学生予約）		給付	月額30,000円	2026年4月から卒業（最短修業年限）まで	なし	全国	3学年対象 保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。	記載なし	1,000人程度	応募方法（手順） ※詳細はHP(https://www.ashinaga.org/scholarship/for-applicants/)を参照 ・HPから申請フォームの入力 ※必要書類のデータ(写真またはPDF)の送信含む。書類を用意した状態で行うこと。 ・必要書類の郵送。 必要書類 ①所得証明書（原本・源泉徴収票は不可） ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書 ・保護者の収入がない場合は、所得額が「0円」と記載がある所得証明書 ・申請する時に市区町村役場発行で発行される最新のもの。 ・所得額が記載されている場合は、課税（非課税）証明書でも可。 ②-1生活保護受給証明書（原本）※該当者のみ ②-2生活保護支給額がわかる書類※該当者のみ ③戸籍謄本（原本・3か月以内発行のもの）※戸籍抄本ではない ・保護者死亡の場合、その事項記載要確認。 ・外国籍の場合は住民票。 ・保護者が障がいを負っている場合も全員記載の謄本 ④保護者の障がいに関する証明書※該当者のみ ・都道府県知事等発行の障害者手帳or保健福祉手帳のコピー（有効期限内のものまたは障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー） ※どちらも該当する場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー
21	12/15までに各自で申請	川崎市高等学校奨学金		給付	国公立の高等学校の場合45,000円	令和8年3月下旬に、本人又は保護者名義の金融機関口座に振り込み	なし	川崎市	3学年対象 1、申請時点から令和8年1月1日までの間ににおいて、川崎市内に住所を有する中学3年生であること。 2、学業成績について、中学校第3学年前期の全履修科目的評定結果の平均値が、5段階評価で3.5以上であり、在学する中学校長からの推薦が受けられること。 3、令和6年の1年間における世帯の合計所得金額が、基準額以内であること。	記載なし	記載なし	詳細は「川崎市教育委員会ホームページ（ https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000111681.html ）」を参照 本校にも資料があります。
22	12/22	1/6	神奈川県高等学校奨学金（予約採用）	貸与※返還免除制度有	月額1万～3万 ※短期臨時奨学金制度もあり。	令和8年4月～令和9年3月までの1年間 ※5年次以後も継続可だが、毎年度申し込みが必要。	無利息 卒業後6ヶ月経過後、貸付期間の4倍以内の期間で返還	県	3学年対象 神奈川県内に住所を有し、神奈川県内の高等学校等に進学を予定している方。または、保護者が神奈川県内に住所を有し、高等学校等に進学を予定している方。 ※連帯保証人2名必要。貸付決定後に、印鑑登録証明書とともに借用証書を提出。	記載なし	記載なし	①奨学生予約採用申込書 ②世帯全員の住民票 ③保護者の令和7年度市町村民税・県民税課税（非課税）証明書等
23	申し込みは各自（令和8年1月31日まで）	交通遺児育英会 ①高等学校奨学生（第2次予約） ②大学・短期大学奨学生（第2次予約）	貸与	【高等学校】月額2万・3万・4万から選択（うち1万は給付） 【大学・短期大学】月額4万・5万・6万から選択（うち2万は給付） 希望者は入学一時金貸与もあり	【高等学校】月額2万・3万・4万から選択（うち1万は給付） 【大学・短期大学】月額4万・5万・6万から選択（うち2万は給付） 希望者は入学一時金貸与もあり	最短修業年限	無利子 最終貸与6ヶ月後から20年以内	全国	①3年生②6年次生対象 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働きず、経済的に修学が困難な生徒であること。	可	高等学校400人 大学・短期大学300人	応募方法（手順） ・応募書類は、交通遺児育英会奨学課に電話で申し込み、郵送で受け取る。また、HP(https://www.kotsuji.com/info-scholarship)からも応募関係書類のダウンロードが可能。 ・応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類を整え、交通遺児育英会に提出